

## 中央防波堤外側外貿コンテナふ頭 Y 2 借受者の公募について

東京都及び東京港埠頭株式会社（以下「埠頭会社」という。）は、東京港コンテナふ頭の機能強化を図り、東京港の混雑を解消させるため、中央防波堤外側外貿コンテナふ頭を整備するとともに、同ふ頭へ応募資格を有する事業者に移転していただくことにより、大井コンテナふ頭又は青海コンテナふ頭の再編を行うことを予定しています。

今回、東京都及び埠頭会社は、中央防波堤外側外貿コンテナふ頭のうち、Y 2 を運営する借受者の募集を下記のとおり行います。

### 記

#### 1 応募資格

本件公募には、以下のいずれかを満たす主体が応募することができるものとします。

- (1) 東京港の専用コンテナふ頭の借受事業者（以下「借受事業者」という。）
- (2) 借受事業者及び東京港を利用している港湾運送事業者で構成する連合体
- (3) 借受事業者及び東京港を利用している船会社で構成する連合体
- (4) 借受事業者及び東京港を利用している港湾運送事業者並びに東京港を利用している船会社で構成する連合体
- (5) 東京港を利用している港湾運送事業者及び東京港を利用している船会社で構成する連合体
- (6) 東京港を利用している港湾運送事業者又はその連合体
- (7) 東京港を利用している船会社又はその連合体

#### 2 選定方法

学識経験者等の外部委員、東京都港湾局及び埠頭会社で構成する審査委員会を設置し、審査を行います。

#### 3 審査の視点

審査委員会は、主に以下の視点により審査します。

- (1) 大井コンテナふ頭又は青海コンテナふ頭からの移転による東京港の円滑かつ効果的な再編への寄与

- (2) Y 2 への移転による東京港の既存コンテナふ頭（大井・青海・品川）の混雑解消への寄与
- (3) Y 2 における混雑解消に資する効率的なふ頭運営及び環境への配慮
- (4) Y 2 の有効活用
- (5) 貸付料等

#### 4 スケジュール

応募書類提出日：平成30年7月20日（金）

借受候補者選定・公表：平成30年8月下旬

※ 応募書類提出後、審査委員会によるヒアリングを予定

※ 応募方法及び詳細なスケジュールについては、東京港埠頭株式会社ホームページに掲載

(URL：<http://www.tptc.co.jp/news/detail/283>)

**【担当】**

港湾局港湾経営部振興課

電話 03-5320-5547